

議 長 日程第9「議案第50号平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第50号平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ557万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,880万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月4日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは説明させていただきます。今回の補正につきましては、平成29年度の後期高齢者医療の実績が確定し、一般財源となる繰越金の受け入れに係る歳入補正並びに後期高齢者医療広域連合への納付金額が確定いたしましたので、歳出補正をさせていただくものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入でございます。款4、項1、目1繰越金は、前年度の実質収支が683万9,215円となりましたので、当初予算との差額483万9,000円を増額補正させていただきます。

款6国庫支出金、項1国庫補助金、目1システム改修費等補助金につきましては、補正額73万4,000円の増、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金として歳入したものでございます。この補助金は、歳出の一般管理費における神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金に充当され、補助率は10分の10でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、歳入で説明いたしました国庫補助金の財源補正となります。

款2、項1、目1後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、負担金補

助及び交付金、保険料納付金過年度分精算金となります。後期高齢者医療広域連合へは保険料を財源に納付金を納めることとなりますが、歳入の保険料は確定したものの、歳出の納付金につきましては、後期高齢者人口並びに保険給付費の増加もございまして、確定後の精算となっております。

款4、項1、目1予備費につきましては、前年度の繰越金補正額と後期高齢者医療広域連合納付金補正額の差額を計上させていただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第50号平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。なお、午後1時30分より現地視察を実施しますので、2階玄関前にお集まりください。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いをいたします。本日は大変御苦労さまでございました。(11時46分)